

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長
門 田 守 人



MID-NET の利活用者を対象とした研修の取扱いについて(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構レギュラトリーサイエンスセンター長より本職宛に「MID-NET の利活用者を対象とした研修の取扱いについて」の周知依頼がありました。

依頼文によりますと、MID-NETの利活用に際して、機構が実施する研修又は機構が適当と認める研修を実施していることを利活用の申出の審査基準として定めていることに伴い、資格要件となる研修及びその他必要となる研修の取扱いについて別添の通り取りまとめたそうですので、貴会会員に周知方よろしくお願い申し上げます。

関連 URL は、

<https://www.pmda.go.jp/safety/mid-net/0003.html>

になります。

なお、詳細は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構医療情報活用部 MID-NET 運営課：小林氏（電話：03-3506-9473）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）
（担当 高橋）